
CFA[®] Newsletter

金融・投資関連 参考情報ニュースレター

No.003 2009年 WINTER

Contents

Topics

1. 金融市場の統合性を示す指数 FMI 日本含めた6カ国で調査・発表
2. CFA協会が会員に緊急アンケートを実施
3. 次のマドフ詐欺事件を引き起こさないために、ヘッジファンドへの監視・規制を

CFA News & Trend

1. 新たに国内で32名のCFA資格者が誕生、授与式を実施
2. 早稲田大が日本初の代表校に～インベストメント・リサーチ チャレンジ・アジア大会へ出場

CFA People

1. 日本CFA協会理事長 チャールズ・ヤンよりメッセージ
2. 日本CFA協会メンバーが交代
3. イベントのご案内

本ニュースレターでは、世界の公正な投資市場をリードする専門資格 CFA[®] (Chartered Financial Analyst[®]) の認定・推進機関であるCFA協会の活動から、情報をお届けいたします。取材の参考資料としてご活用いただくことができれば幸いです。

[本資料に関するお問い合わせ先]

日本CFA協会 松原
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-3-8 共同ビル(昭和)
Tel 03-3517-5471/Fax 03-3517-5472

広報事務局(株)ジャパンプーアールビジョン
担当: 福嶋貴徳/築比地一晃
〒104-0061 東京都中央区銀座5-10-6 御幸ビル
Tel 03-3574-6591/Fax 03-3574-0056
fukushima@jprv.co.jp/tsuihiji@jprv.co.jp

1. 金融市場の統合性を示す指数 FMI 日本含めた 6 カ国で調査 発表

FMI 指数は、CFA 協会の調査・研究機関 CFA センター (CFA Institute Centre for Financial Market Integrity) が、CFA 資格他のアナリスト資格を有して活動する金融プロフェッショナルによる金融市場の統合性の評価を指数としてまとめたものです。2008 年 4 月から 5 月にかけて各国から合計 2,000 名以上の金融プロフェッショナル (日本の 169 名を含む) に、電話またはインターネットによる調査を実施しました。

調査項目は、「個々の市場参加者の倫理行動」、「規制や投資家保護の有効性」など、市場の統合性に関する項目で、それぞれの自国、及び自国以外の市場についての評価回答を得ています。調査の対象市場は、日本を始め香港、米国、カナダ、英国、スイスの 6 ヶ国です。下表が調査結果です。

	FMI - Index		市場の主な特性
	In-Market	Out-of-Market	
香港	3.2	3.1	市場における倫理的行動と市場システムに対する評価は標準的なレベルよりはよかったが、改善の必要のあることが伺える。市場における倫理的行動と資本市場の規制のために、香港市場参加者は香港市場に対して、投資対象として好印象を持っている。CFA 資格者は利益相反取引やクライアントの利益を第一に考えること、投資家の啓発を懸案事項と考えている。香港の市場システムとしても市場の透明性、規制、株主の権利などが懸案事項として挙げられている。
米国	2.9	2.6	法規制、投資家保護、ガバナンスと市場の透明性については 2007 年の結果からは後退しており、市場の有効性については改善の余地があることを示す結果となった。倫理行動が効果的な規制や投資家保護よりも高い評価を得ているのはサブプライムローン問題を反映したものであると考えられる。米国市場への投資について「どちらかといえば薦める」或いは「薦める」と回答した割合は、米国国内の回答者が 68%、米国国外の回答者では 67%であった。利益相反取引、及び法規制が充分かどうか懸案事項として挙げられている。
カナダ	3.0	3.3	市場の有効性についての評価が後退している。また法規制については懸案事項と考えている割合が高い。これは一般的な法体系の脆弱性に加えて 2007 年から 2008 年にかけての資産担保 CP の市場危機を反映していると考えられる。カナダ市場への投資について「どちらかといえば薦める」或いは「薦める」と回答した割合は、カナダ国内の回答者が 79%、カナダ国外の回答者では 63%であった。利益相反取引と法規制が十分かどうか懸案事項である。
スイス	3.2	3.0	個々の市場参加者の倫理行動と市場システムの有効性について改善の余地があることが伺える。スイス国内の回答者の 84% がスイス市場への投資を「どちらかといえば薦める」或いは「薦める」と回答したのに対して、スイス国外の回答者では 45%に留まった。市場の透明性と市場参加者の行動倫理が主な懸案事項である。

英国*	3.0	3.2	世界のなかでも最も高い規制と投資家保護の基準をもつ市場だが、FMI 値は 3.0 と中間に留まる。これは市場の倫理・公正さにおける改善の余地があることを示している。調査によると市場の透明性、インサイダー取引が主な懸念材料である。それに比べ概ね国外の回答者は英国市場を多少好意的に見ている。
日本	3.1	2.8	市場の倫理・公正さにおいてかなり改善の必要のあることが伺える。日本市場に関する評価の特徴は、日本のプロフェッショナルは、規制や投資家保護政策よりも、概して、金融プロフェッショナルたちの統合性の方を高く評価している。現在の規制や企業統治、株主権に関するシステムについて、日本の回答者たちはかなり低い評価だった。一方で、倫理と金融市場の統合性の観点でみて、日本市場への投資を「どちらかといえば薦める」或いは「薦める」と回答した割合は、日本国内の回答者が 54% であったのに対し、日本国外の回答者では 39% に留まっており、国外からの見方の方がより厳しい結果となっている。

* 各数値は個々の市場において独自に調査した結果を反映するものです。各市場を独立して評価するのに有効な数値であり、回答者数が大幅に異なる市場間での比較は適切ではありません。

原文は CFA ホームページをご参照ください <http://www.cfainstitute.org/centre/topics/integrity/>

2. CFA 協会が会員への緊急アンケートを実施

ボーナス・雇用削減が顕著。リスク理解向上による金融危機被害への抑制効果も

世界的な金融危機に瀕し、CFA 会員に 今回の金融危機は職業や組織に対してどのような影響があり、今後どのように予想されるか、専門家として、何をすればあなたの組織や顧客に対する金融危機による影響を最小限に留めることが出来たと思うか、の 2 点について緊急アンケートを実施し、1700 名から回答を得ました。

について現状または将来の可能性として、ボーナスの削減または削除を挙げる解答が 71 パーセント、所属する組織における人員削減を挙げる回答が 39 パーセント、仕事量の増加を挙げる回答が 57 パーセントありました。一方、危機による影響は無かったとする回答はわずか 3 パーセントでした。

アメリカ(合衆国、カナダ、ラテン・アメリカ圏)地域と欧州/中東/アフリカ(EMEA)地域で、所属組織の仕事量、人員削減、顧客喪失、企業買収、廃業についてアジア太平洋地区より影響が顕著で、特に EMEA 地域ではボーナス削減・削除を挙げた回答が 77%あり、高い割合を示しています。

については、どんな手段を講じても現状の金融危機による影響を最小限度に抑えることは出来なかったとする回答が 40%を占める一方で、市場における様々なリスクをより深く理解することが出来たはずだとする回答も 40%ありました。

アジア太平洋地域の会員で見ると、どんな手段を講じても金融危機による影響を最小限度に抑えることは出来なかったとする回答が 23%と、他地域(アメリカ地域: 45%、EMEA 地域: 38%)と比較して明らかに低い結果となっています。これはアジア太平洋地域の会員に関する限り、市場における様々なリスクをより深く理解し、投資対象に関してより深く調査を行うことが出来たことが示されているともいえます。

(2009 年 1 月 28 日付リリースより要約)

3. 次のマドフ詐欺事件を引き起こさないためにヘッジファンドの監視 規制を

マドフ破綻は実績ある堅固な投資機関でさえ、適正なチェックとバランスをなおざりにしてはならないことを示しました。CFA 協会では長年にわたり業界と協議を重ねながら、ファンドの適切な評価や情報開示、顧客重視の姿勢を徹底させる、より強固な職業行動規範の導入などを検討してきており、いくつかの最良遂行指針を開発してきています。その一つが資産運用者の職業倫理規定 (AMC) です。

AMC は、マネージャーの説明責任を診断するためのより強固な測定基準を投資家とその投資顧問に提供するもので、厳しい倫理規定と職業行為基準に基づいて顧客重視を促進するよう構築されています。重要な点として AMC ではヘッジファンドに対して、マーケティングおよび顧客とのコミュニケーションに完全なコンプライアンスの徹底を要求しています。また AMC は CFA 協会のグローバル投資パフォーマンス基準 (GIPS) と同様、信頼性のある、一定期間に渡り比較可能なパフォーマンス履歴が、ファンド・マネージャーから投資家に対して確実に提供されることを要求しています。これにより GIPS 同様、AMC は投資家に対し、持ち高、利害の抵触、ファンドの評価や倫理規定などファンド・マネージャーが必要とされる厳格な条件と保証を提供できるのです。

CFA 協会では、イギリスの規制当局、そして Sir Andrew Large グループやシンガポール、日本、香港、フィリピンの規制当局に対し AMC を推奨しています。

(12月18日付リリースより要約)

原文 http://www.cfainstitute.org/aboutus/press/release/08releases/20081218_01.html

News and Trend

1. 新たに国内で32名のCFA資格者が誕生、授与式を実施

1月22日、大手町サンケイプラザにて、2008年度見事にレベル3試験に合格し、CFA資格を取得された方々を対象に資格証書授与式を行いました。昨年実施したレベル3試験に合格したのは国内で49名、順次CFA資格取得申請を受け新たなCFA資格者が誕生する予定です。これまでに世界で延べ9万人に及ぶCFA資格者が誕生し、日本においては今回の新規取得者32名(2009年1月現在)を加え約1100人のCFA資格者が活躍しています。日本を含むアジア太平洋地域からの受験者数は増加の一途にあり、2008年6月期は全受験者のうち33,936名、約37%がアジア太平洋(日本1222名含む)地域からと、CFA資格発祥の米国からの受験者を超えています。経済発展の著しいアジア各国を中心に日本を含め今後ますますCFA資格への関心が高まることが予想されます。

授与式当日はCFA協会のRahul Keshap、日本CFA協会会長チャールズ・ヤン他、日本CFA協会理事が出席し、合格者へのねぎらいと歓迎の言葉、さらに次の金融社会のリーダーとなる逸材に対する期待を述べました。

今回CFA資格者となった皆さんは試験準備のため、通勤時間や週末など仕事以外の時間をフルに活用し、時には家族との時間を割いたりなどそれぞれに苦労を重ねてきたようです。金融専門家としてのステータスとして、海外との取引の信頼性獲得などそれぞれの業務に直結して活かすことのできるCFA資格を取得できた喜びや、勉強会などを通じて知り合った仲間への思いなど、お互いの労をねぎらいながら語っていました。



授与式に出席した新 CFA 資格者を囲んで

2. 早稲田大が日本初の代表校に

インベストメント・リサーチ チャレンジ・アジア太平洋大会へ出場

昨年 11 月 28 日に行われたインベストメント・リサーチ・チャレンジ優勝チーム、早稲田大学商学部チームは現在、3 月 6 日からシンガポールで行われるアジア太平洋大会に向けて準備をすすめています。同大会は香港・インド・インドネシア・日本・ニュージーランド・パキスタン・フィリピン・中国（上海/北京）・シンガポール・スリランカの計 10 カ国が参加し、まず予選ラウンドで 5 校に絞り込まれ、本選が行われます。この優勝チームはさらに 4 月 2 日にロンドンで行われる世界大会に出場し、他の 3 地域（欧州・中東・アフリカ、北米、NY）から勝ち上がってきたチームと世界一を競います。

今回日本初の代表となった早稲田大学チームのリーダー二宮さんは、アジア太平洋大会にむけ「ベストを尽くします。そして他国の優秀な学生と触れ合うことで刺激を受け、様々なことを吸収していきたい」と抱負を語っています。

インベストメント・リサーチ・チャレンジは CFA 協会が次代の投資プロフェッショナルとして活躍を期待される学生を育成する目的で、2005 年から開催、企業分析の手腕を競っています。過去 3 年間で世界各地の約 200 大学から計 875 名が参加しています。

CFA People

1. 2009年、CFA の果たす役割とは

日本 CFA 協会会長 チャールズ J.ヤン, CFA



世界的な金融危機が懸念される中、金融および資産運用業界のあり方が改めて問われています。CFA メンバーである私達にとって、高い職業倫理観を持ち、高度な金融専門知識を有するプロフェッショナルの価値を、顧客や関係者の皆様に実感して頂く絶好の機会と言えるでしょう。CFA 協会から提供される様々な継続教育の機会も、常にスキルアップを図る私たちにとって強力な武器となる筈です。危機の時ほど真価が問われる事を認識し、高い職業倫理観を断固として守りながら顧客ニーズに応え、資本市場の発展に貢献すること。これこそが、CFA 資格者の果たすべき役割ではないでしょうか。

2. 日本 CFA 協会、理事交代について

日本 CFA 協会は 2008 年 10 月より新年度に入り、理事の改選を行いました。その結果、4 名の旧理事が退任し新たに 4 名の理事が加わりました。2009 年度は、下段に掲げる 15 名の理事により活動の充実を一層図って参ります。

名前	CFAJ 役職	担当分野	新任
チャールズ J. ヤン	会長		
伊藤敬介	副会長	継続教育	
アレクサンダー・フラッチャー	セクレタリー	プログラム、アドボカシー	
瀬尾周一	財務担当		
有江慎一郎	理事	大学関連	
岡本和久	理事 (名誉会長)	プライベートウェルス	
アルシッド・カーン	理事		*
中瀬康彦	理事	広報	
橋本幸憲	理事	テクノロジー	
原田武嗣	理事		*
ロス K. ヒキダ	理事	コーポレートスポンサー	
尾藤峰男	理事	メンバーシップ 奨学金	
深井浩史	理事		*
松元悠悟	理事		*
依田孝昭	理事	20 09 SAAJ CFA 協会セミナー担当	

3. CFA Japan 主なイベント

2 月以降のイベントの詳細・お申し込みは協会ホームページをご参照ください
<http://www.cfaj.org/Lists/Events/calendar.aspx>

セミナー「戦略と HF の現状と今後 変化する規制環境下の戦略の意味」

日時：1 月 29 日（木）15 時より

会場：丸ビル・ホール&コンファレンス・スクエア Room 4

料金：日本 CFA 協会会員無料、非会員 2000 円

スピーカー：

橋元祐三（アクティブ株式運用グループ・ヘッド、ステートストリート・グローバルアドバイザーズ）

岩田正隆（マネージング・ディレクター、プライムブローカレッジサービス部長、USB 証券会社）

白木信一郎（エグゼクティブ・ディレクター、あすかアセット・マネジメント）

堀江貞之（上席研究員、野村総合研究所）

セミナー「日本における投資家と投資先の対話に関する議論」

日時：1 月 30 日（金）19 時より

会場：日本 CFA 協会

料金：無料（会員のみ）

スピーカー：

小口俊朗、CFA, (ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン代表取締役)

CFA 協会 概要

CFA Institute は、CFA® (Chartered Financial Analyst®) および CIPM (Certificate in Investment Performance Measurement) のカリキュラムと試験を世界的に運営しているほか、研究発表、職業能力開発プログラムの実施、投資業界のための倫理に基づく職業規範と業績報告基準の自主的策定を行っている世界的な非営利団体です。133 の国と地域で約 99,000 名のメンバー (約 86,500 名の CFA 資格者を含む) が所属し、また 57 の国と地域に 136 の拠点があります。

<本部>

アジア太平洋地域 香港

米国・カナダ 南米地域 シャーロットビル (米・ヴァージニア州)、ニューヨーク (米・ニューヨーク州)

ヨーロッパ・中近東 ロンドン

<ホームページ・アドレス>

www.cfainstitute.org

CFA® (Chartered Financial Analyst)® 概要

CFA® は、証券分析及び運用アドバイスにおいて世界的に認められている専門資格で、現在、133 の国と地域に約 85,000 名の資格者がいます。CFA の試験は、複雑化とグローバル化の進む投資運用実務を反映し、極めて高度な水準に照らして受験者を評価するため、この資格を認定されることは、雇用者からも顧客からも大きな敬意を持って受けとめられています。

日本 CFA 協会 (CFA Society of Japan) 概要

日本における CFA 資格者や受験者に対して、専門知識の向上と相互交流の場を提供する非営利組織。倫理規範や職業行為基準、資産運用や調査に関する専門能力の向上と普及をめざし、会員向けに金融市場、財務会計、経済動向などをテーマとした講演会、セミナー、勉強会などを開催しています。また会員相互間の交流会なども行なっています。

所在地 : 東京都中央区日本橋本町 1-3-8 共同ビル(昭和)6 階

Tel: 03-3517-5471 Fax :03-3517-5472

設立 : 1999 年

代表者 : チャールズ J. ヤン, CFA

ホームページ・アドレス <http://www.cfaj.org>